

《研究ノート》

歴史研究やりなおしの記

中 川 学

今、この場に、書きことばを用いて、私が参加することのできる問題があるとすれば、それは、書きことばを使用する機会が歴史社会においては不均等でありつづけた、という史的現実を直視することしか考えられない。私が、今、書きことばを使用するのは、単なる自由選択というだけではすまされない意味をもつ。その意味とは何か。具体的に、この場に書くことの意味をあきらかにする作業だけが、ここで私にできる唯一のいなみなのである。この場は、一橋大学一橋学会編集『一橋論叢』という、この大学における研究公表の機能面で機関誌の性格をもつ雑誌であり、しかも本号は、機関としての大学を退官された教授を記念するための特集号である。

だから、この雑誌のこのような特集号に、私が書きことばを用いて参加するにあたっては、機関としての大学が、近代および現代の日本において、どのような社会的存在意義をもってきたか、という問題についての見解を明示しておくべきであろう。

詳しくのべれば際限のない問題なので、これ以上には単純化できないという性格を端的に言えば、機関としての大学は、選ばれた人間に書きことばの能力を強化する教育をおこなってきた。いいかえれば、機関としての大学は、こんにちまでのところ、書きことば使用機会の社会的不均等を踏み台として、その不均等の両極の差を、たてまえとしては縮小するとうたいながら、実際にはかえって拡大しているのではないか。この点、事実関係にはあとで触れるが、不均等の踏み台にされている人びとの痛みというものが何であるかは、私をふくめての不均等の受益者に、おいそれとわかる性質のものではないであろう。そのことをわきまえたうえで、なおかつ、このような場で、こうして書こうとする私は、自分にとって最もむづかしい問題、おそらくは解くことのできそうもない問題を、自分の課題としてもつことになる。

といえは、いかにも悲壮めいてくるが、残念ながら、悲ではあっても壮ではない。書きことばのちからをもてばもつほど、そのほかのちからを失い、萎えおとろえる自分を感じてしまうから。おまけに書きことばのちからというのも多寡が知れているとなると、おそらく自分のものでないちからに依存したくなるであろう。そのようなとき、権力は妖しい魅力をもつようになる。だから、私は、あきらかに自分のちからを超えた課題にすがりつき、せまりくる妖魔をふりはらおうとものがくのかもしれない。もがきながら、書きことばとひきかえに失っていった自分をよみがえらせたいのである。一九六八年秋よりこのかた、

機関としての大学にたいして容赦ない決闘を挑んだ学生諸君のたたかいようは、私を追いたててこのような課題に直面させたのであった。その大学の代表として、学園闘争の矢面に立たれた増田四郎前学長が退官され、その記念を書きことばであらわすことになった。かつて、「国会と大学・審議なき決定の背景」(『朝日ジャーナル』一九六九・八・二四)の拙文に「学長」とのみ抽象的に表現して異をとなえたことのある私は、今、ここに、自分の課題をひっさげて、異議のなかみを一歩具体化して検討しなければならぬ。あの当時の異議申したてを、今の私が肯定できるか、ということの検討なのであるから、検討の対象は私自身である。

自己検討のための鏡として、一九六八年秋を中心とする「当時の増田学長」の大学における研究と教育についての高見への手がかりを、『明治百年の反省』と題する講演記録(黎明叢書第三一号)にもとめてみたい。この講演は、一九六七年八月一日におこなわれている。発行は六八年一月一日で、私が入手して読むことができたのは六九年一月であった。その間に、高見の発展がどのようになされたかをたしかめせず、あえて「鏡」にさせていたかどうかは、自己の投影像を見るのが目的であり、見たい部分をよく映し出す角度で置かれてあるからである。鏡の部分を抄録してみると、

「アジアの諸国に比べて、ここ一世紀間に日本が示した特色の、最大の根底をなすものは、なにかといえば、それは義務教育のおどろくべき普及ということであります。(中略)ま

ず小学校の児童就学率をみてみますと、明治八年には、パーセンテージで申しまして、同年輩の人たちの就学率でありますが、男は五〇・四九%、女は一八・五八%、平均就学率は三五・一九%、これは徳川時代からの連続とみていいのであります。徳川時代が終わった直後には三五・一九%という高い数字であります。(中略)さて、それから十年たちまして、明治十八年になりますと、男のパーセンテージは六五・八〇、女三二・〇七、平均四九・六二(中略)明治二十八年には男七六・六五、女四三・八七、数字ばかりあげて恐縮ですが、平均六一・二四。ところが、ここで、日清、日露の両戦争がはさまってくるわけですが、明治三十八年の義務教育就学率は、がぜん伸びまして、男九七・七二、女九三・三四、平均九五・六二と、現在の義務教育就学率とほとんど同じ水準に達してしまいました。ですから、明治三十八年、厳密にいうと三十七年からもりませんが、それを一転期としまして、男女合わせて就学率が九五・六二という、おそらく世界第一流の教育普及国になっている。そして、大正、昭和を経た今日においても、男九九・八〇、女九九・八三(中略)平均九九・八二というものが、つまり身体障害児とか、いろいろありますから、それを除いて、ほとんど一〇〇%に近い「就学率」という事実を指摘し、「そこで義務教育で教えるものにはなにかといえば、基本的には家というものにシンボライズされた、国家への奉仕の精神である。(中略)つまり、一般の民衆というものにデモクラシーを体得させる訓練を行なうような、そ

う努力というものが、個人中心と国家中心の学問のために、すっかり見落とされてしまっていたという感じがするのであります。一言でいえば、市民的訓練の皆無な近代化であったわけですからと論じておられる。この部分の鏡に照らされる問題点は、第一には、義務教育の高い普及率について、第二には、その教育内容の性格についての、私の考えかたはどうであるのか、ということに集約される。

この二つの問題について、私ひとりだけの考えかたが私の日常的生活実践を律しているわけではない。孤立した個性性においてではなく、重い大衆的基盤に根ざす考えかたが私をとらえて離さず、その質の共有がさしせまって私の努力目標となっている、そのような考えかたをここに覚え書きしておきたい。それは、被差別部落の解放教育を実践する小・中・高校の教師から提起されている。

まず第一に、義務教育の高い普及率について。一九六五年八月、部落解放運動の側からの要求にたいして政府の側で公表された「同和」対策審議会の答申によれば、教育水準は、被差別部落のばあい、「小卒や高卒がほとんどで、旧中・新高卒以上は一〇%以下であるが、……一般地区の場合が、親二〇〜四〇%、子女六〇〜七〇%であるのと比べると、大部分の地区はその半分前後ときわめて低い」状況であり、不就学や中退の実態は、「祖父母の時代には、不就学や中退がかなりあり、両者で六〇%以上に達する地区もみられるが、父母にはそうしたケースが減少し、せいぜい父で一〇%、母で一四%となった」とい

う。さきに「鏡」として引かせていただいた義務教育就学率が、一八九五(明治二八)年に平均六一・二四%、「日清、日露の戦争をきっかけにして、非常なスピードで伸び」て、一九〇五(明治三八)年には平均九五・六二%となり、「おそらく世界第一流の教育普及国になっている」と同じ時代に、被差別部落では、不就学や中退が六〇%以上に達する状況があった。ごく最近の例では、大阪市の「同対審」答申が、一部落の総計について、不就学三・七%、小卒二四・一%、高小新中卒四三・三%、不就学者を含めて義務教育以下が七一・一%に達する事実を報告している。実質的な不就学にちかい長欠も多く、小学校で一・六%、中学校四・七%であるが、なかには、小学校一四・五%、中学校一二・七%と目立ったところもある。これらの事実を直視したうえで、中村弘三氏がつぎのように論じておられるのに私は同意したい。「(答申)の〈不就学や中退〉〈六〇%以上に達する〉というそれは、文盲率でもある。例をあげればかぎりはない。目をおおうばかりの差別教育の状況、低学力の状況を忘れることはできない。」(解放教育研究会編『双書／解放教育の実践・4 解放教育の内容と課題』一八四頁)

第二、義務教育の内容とその性格について。一九三八・三九・四〇(昭和一三・一四・一五)の三年間の壮丁検査にあたっておこなわれた学力調査について、城丸章夫氏(『現代日本教育論』五〇頁以下)と福地幸造氏(『双書／解放教育の実践・2 部落解放の教育運動』一七九頁以下)との立論に、象徴的

にあらわされている性格を、ここに書きとめておく。この調査は、「壮丁の大部分が、高等小学校卒、つまり八か年の長期にわたって何を知り、何を学んだか」の成果を、一定の目的意識のもとに調べたものであるが、そのなかで、いろは四七文字を正しく書けぬ者が全壮丁の六九%に達しているのに対し、「御所」という漢字を正しく書ける者、七三%、「集合、整列、整頓」という区別しにくい軍隊用語を正しく区別しうる者、七六%、という数値をしめしているのは、どういふことなのであろうか。同じ頃の千葉原白井村調査でも、「農」といふ字より「桜」といふ字の方が、「枯」といふ字より「銃」といふ字の方が、はるかによく書けていることなどから、国語教育が、美しく正しい日本語を教育していたのではなくて、漢字を教育していたのであり、漢字のなかでも、日本人の日常生活に必要な漢字よりも、軍隊と皇室のための教育であったこと、「皇国や忠義や孝行や、九九式短小銃が漢字を必要としていたのであった」とみる城丸氏の判定を、福地氏につづいて私も支持したい。

右の二点だけについて、それぞれ極端に単純化し象徴化したかたちで自己検討してみただけでも、私にとつては今まで自覚しきれないまま無意識的にかかわってきた課題を、従来よりは具体的に對自化することができるよう思う。

まず、第一の問題を展開するならば、就学率の高い平均値は、教育の機会均等が高度に保障されていることを意味するとはかぎらないのであって、就学後の退学や長欠という実質上の不就学と、学令に達していながら就学できない未就学とをあわせた

数値を、制度上の入学手つづきの時点でおさえた就学率から差引いたものが、もしそういう指標を使って意味があるのであれば、教育の普及率となるのであろう。それは、生徒の側での現実の教育状況を重視する見かたなのであって、機関としての学校制度の側から就学率即普及率とみなす見かたとは、問題関心の次元を異にするのである。それは、普及率の高さに関心の重点をおくのではなく、不就学・未就学の社会的理由をあきらかにしてその障害をとりのぞくことにこそ関心をもつ立場なのである。

現代の学園において、現行教育制度への異議申したてとして組まれる授業の放棄や拒否も、以上の概念指標に分類すれば、不就学の一つと考えられるのであって、それが教育差別の社会構造に対する抵抗の意思表示であるならば、そのような抵抗をひきおこす社会的理由をあきらかにし、被差別部落の青少年に集中的に荷なわされている教育の機会不均等の現実をどのようにして克服するかを探索する手がかりとする道を、私は選びたい。その意味で、一九六八年秋いろいろの異議申したてを、私はみずからの意見として保ちつづけるのである。

つぎに、第二の問題を展開するならば、右のような異議をいだく私が、義務教育過程において未就学・不就学の結果として高等教育過程に入る機会をはじめからあたえられていない青少年を踏み台としてそびえ立つ大学のなかで生活しながら、戦時中「皇国」のために動員された「漢字」を日常的に用いる中国史研究にたずさわっていることは、どのように意義づけられる

のか、という問いに直面せざるをえなくなる。書きことばを使用する機會の不均等の受益者として存在している者が、不均等を強化する性質の書きことばの使いかたをするならば、かれは、単なる差別者ではすまされない迫害者として、不均等の被害者に關係することとなるのであろう。はたして、私は、そのような迫害をおかさなかつたであらうか。

実は、自分の専門研究の領域において、たとえば、唐朝支配者が独占しようとした年代群を「唐代」とよびならわすことによって、その時代に唐の支配に服することを拒否して抵抗した人民の意思を無視するばかりか、不注意に「唐」の名を用いることによって抵抗者たちに対して、はるばる現代日本から唐朝支配をよみがえらせ押しつけることになるような、あやまりをおかしていた。いわく、『唐代の客戶による逃棄田の保有』、『唐代の「流庸」について』、『唐代における商業発展の「側面」等』、支配制度にすくいあげられきらない農民や手工業者や商人のことを問題にしてきた論文のほとんどすべてが、支配者の王朝名による年代独占を看過して、表題にまで採用する無神経ぶりを露呈している。そのような鈍感さを内包して書かれた書きことばが、唐朝支配者の書きことば体系としての漢文史料に盛りこまれた支配イデオロギーを、立論の中心課題としては、つとめて支配制度上の概念と生活現実上の実体概念とに峻別するよう意を用いてきたにもかかわらず、やはり濾過しきれないまま現代日本へもちこんでしまった。このことについては、最近、『史学雑誌』七九編六号にも短文をしるしたので繰り返かえさな

いが、日本における中国史研究がなかなか王朝交替史観を克服しきれないでいる現状は、皇国のための漢字教育のもちこしてきた問題性の深刻さを暗示するのではあるまいか。

ここで「支配」というとき、私の考える中核概念は、書きことばの統一的散文体系を独占的に使用すること、である。その体系の使用機會が社会的に不均等である状況のなかで、使用機會を独占的に過大に利用することによって、使用機會が過小ないし皆無でしかないような立場におかれた人びとに対して、一方的に自己の個別的意志を押しつけるのが、支配者である。支配者は、書きことばの統一的散文体系を自己に有利なように強化する。日本の近代国語としての東京語や、中国の北京官話のように、標準語という名の地方語を統一体系とし、地域的自律性をもつ地方語・方言諸体系（この概念そのものがすでに中央支配を掌握したもものによって恣意的に規定されている）を併呑しながら、その統一的散文体系の選択的操作を独占的に強行する過程が、統一支配の形成となる。現代日本において、このような意味での支配体系の管制高地は、大学である。だからこそ、支配者にとって大学立法の強行が必要となつたのであろう。また、多くの大学において、書きことばの実存的韻文体系の担い手が造反の旗手となつたのも、このような支配の性格からみて自然のなりゆきであつた。

書きことばの韻文的表現を操作することの不得手な私は、まづもって書きことばの操作を中止するほかなかつたし、情念とかパトスとかよばれた感性レベルの表現とわかちがたく結ばれ

ている話しことばの場にたてこもるほかなかつた。しかし、私のばあいには、話しことばさえ書きことばにおかされて韻文性をうしなっていた。話しことばの死に気がついたとき、もはや、講壇に立つこともできなくなつた。そして、他者からの追究を受け、苦しまぎれに発することばは、ますます韻文性をゆがめていった。話しことばと書きことばは、すっかり散文化し、散り散りに分裂してわが身にはねかえってきたのである。ひとたび散り散りになって自分から逃げ去っていくことは、他者の、ほとんどのばあい支配の統一的散文体系によって綴りなおされて、わが身へはねかえってきたのである。そのあげく、ついに、この恐ろしさにふるえるひとしか、意思が通じなくなつてしまった。そのような人びととして、私を目ざめさせたのが被差別部落に住まわれる青年であり、身におぼえない罪の名で死刑宣告の散文をつきつけられた部落の青年であつた。この青年たちには、人間感性の深層からほとばしり出る韻文が生きていて、その人格の全体性を統合している。この人びとを散文で死なせては、私の韻文的な生もおしまいだ。近代の散文的合理性のひとりあるきはもう沢山である。すでに、書きことばを捨て去りきれないところまで来てしまったからには、せめて、散文のひとりあるきをやめにして、韻文的な生のなかにその有機的な一環として散文性をつつみこむようにしたい。

そのように、書きことばに生きた血をかよわせることによつ

て、さきに約束した意味での支配から自分をとりもどすために、歴史研究のやりなおしを始めた。その手はじめに、「唐代」と銘打ったがゆえに馬脚をあらわして撤回することになつた自分の書きことば体系を見なおして気がつくのであるが、それらは、支配イデオロギーに引き寄せられたために、唐朝支配の「支配」性を包括的に対象化しきるのに程遠いものであつた。くどいようであるが、このばあいの「支配」性も、やはり、書きことばの統一的散文体系を独占的に操作するものの全体像を想定するのであるが、ただちに予想されるのは、その散文独占体と、いわゆる「唐詩」の韻文的なるものが、どのようにからみあつてくるのか、という難関である。近代の、散文合理性が肥大化した支配とはおよそ比較を絶するすがたで、「詩」が堂堂と、また颯と、書きことば独占体のまっただなかに座を占めていような時代の深層構造を、うたを忘れた私が一挙に描きだそうとあがいても無理は知れている。どのくらい時間がかかるかわからないが、感性にみぎをかけるほかない。なにしろ、唐朝権力を白眼視して江南に釣をたのしみながら、早くもアクシヨン・ペインティングによって自己主張するような水墨芸術家たちが生きていた時代をあいてにしようというのだから。

(一橋大学助教)